

2020年10月1日

公益財団法人日本バスケットボール協会
企画総括グループ 競技運営セクション

ユニフォーム規則 運用の一部変更について

＜変更前＞新ユニフォーム規則 第11条〔ユニフォームに付けることができるもの〕別表2

製造メーカーロゴの項目

位置/数：1組のソックスに**各1箇所**

サイズ：1箇所あたり「20cm²」以内

＜変更後＞新ユニフォーム規則 第11条〔ユニフォームに付けることができるもの〕別表2

製造メーカーロゴの項目

位置/数：**1組のソックス**

サイズ：**半足に対して「50cm²」以内（ソックス）**

その他：**バスケットシューズを履いた状態で見えるソックスの模様や柄の面積も「50cm²」に含めること。**

※個数制限を撤廃し、サイズの幅を広げました。

＜大会での適用について＞

・本規則の運用変更内容については、2020年11月1日より施行といたします。

以上